事例No.	947
公表年度	R1
団体の属性	一般市
団体名	千葉県習志野市

事例区分	公会計

タグ	・適切な資産管理 ・EBPM ・公共施設等総合管理計画

事例種類	適切な資産管理

事例内容・タイトル

施設マイナンバーによる資産管理

出典

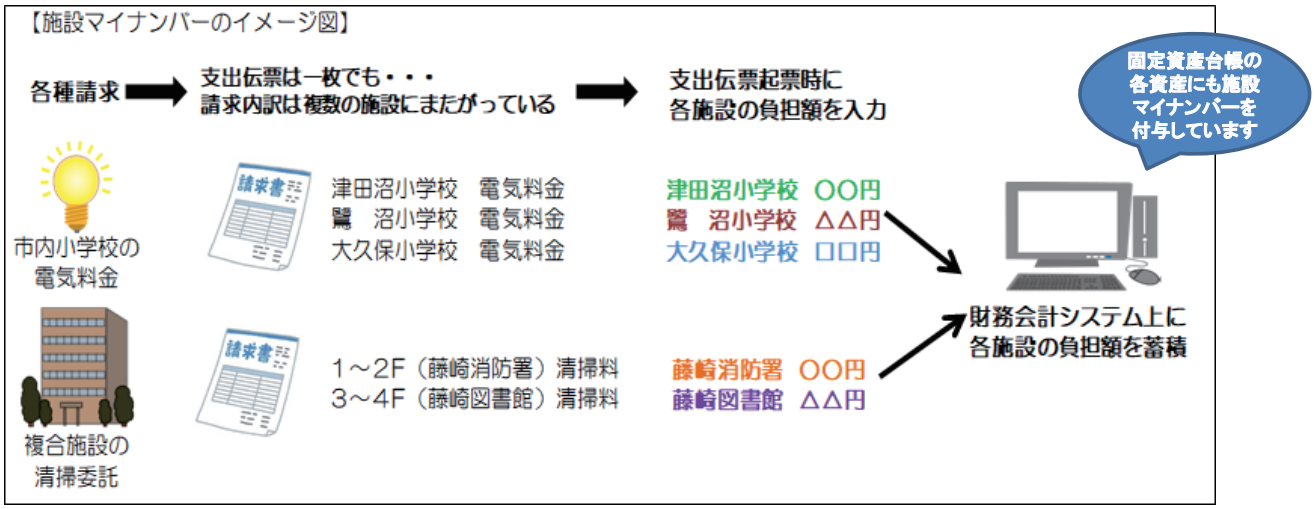
地方公会計の推進に関する研究会（令和元年度）報告書

施設マイナンバーによる資産管理（千葉県習志野市）

習志野市は、**公共施設老朽化問題においてはコスト分析が重要なファクターの一つである**と考えている。なぜなら、コスト分析により、今後必要となる財源やコストの削減余地を把握すること、施設の統廃合を検討する際の資料の一つとして活用できるからである。そして、適切なコスト分析を行うための前提として「正確なコスト情報の把握」が必要不可欠となる。

検討の結果、より正確で検証可能性の高い数値を得るためには、**財務会計システムでの予算執行（支出伝票起票）の時点で、各施設に掛かる費用を伝票起票担当者が財務会計システム上に直接入力し、日々積み上げていく**ことが最良であると決断した。

そこで、財務会計システム上に各施設の情報を登録し、コード体系化することで上記の作業が可能となる「施設マイナンバー」の概念を構築し、平成２８年度予算執行から導入した。これにより、**一枚の支出伝票で複数の施設に関連する支出も、支出伝票起票の際に、各施設の負担額を財務会計システム上に記録することが可能**となった。



（地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書より抜粋・加工）

こうした事例も参考にしつつ、固定資産台帳の情報を公共施設マネジメントに積極的に活用していくことが期待される。

②未利用資産の有効活用に向けた固定資産台帳の活用

統一的な基準において、固定資産台帳の記載項目として原則備えることとされている「基本項目」の一つに、「用途」・「売却可能区分」がある。これらの情報を活用することにより、地方公共団体が所有する未利用資産を一覧的に把握することが可能となる。

把握した未利用資産の情報を一覧化し、公表することにより、民間等への売却・貸付が促進され、未利用資産の有効活用に繋がる可能性が高まる。

こうした観点からも、各地方公共団体において、「用途」・「売却可能区分」の項目を備えた固定資産台帳の公表や、未利用資産に関する情報を一覧化したものの公表を進めることが期待される。